五元る人を支える社会へ

ケアラー・ヤングケアラーについて 知る・気づく・寄り添うには

自身はケアラー・ヤングケアラーかも? そう思ったあなたは一人で悩みを抱えていませんか? 身近にいるあの人はケアラー・ヤングケアラーかも? そう思ったあなたはその人のために今何が出来ますか?

あなたの身近にいませんか?

ケアラーとは、高齢、障害、病気などの理由で援助を必要としている家族や身近な人に対して、 無償で介護、看護、日常生活上の世話などを行っている人のこと。 ヤングケアラーとは、本来大人が担うような家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満のこどものこと。





障がいや病気のある家族 障がいや病気のある家族や 依存症の問題を抱え に代わり、家事をしている きょうだいの身の回りの る家族に対応している 世話・見守りをしている





家族を助けている



家計のために労働をし 日本語が話せない家族や て、障がいや病気のある 障がいのある家族のため に通訳をしている



がん・難病・精神疾患など 目を離せない家族の 慢性的な病気の 家族を看病している



見守りや声かけなどを 幼いきょうだいの している



家族に代わり、 世話をしている



いる



心が不安定な家族の話を 障がいや病気のある家族の 聞くなど精神ケアをして 入浴やトイレの介助を している

あなたの理解がケアラー・ヤングケアラーを助けるかもしれません。



ケアラー・ヤングケアラーについて周囲の認知度が低く理解されにくいこと、 「家族をケアするのは当たり前」だと、自身がケアラー・ヤングケアラー であることに気づいていない方が多いのが現状です。

まずはケアラー・ヤングケアラーについて知り、自身や周りにいる人が ケアラー・ヤングケアラーかもしれないと気づくこと、気づいてあげることが 第一歩です。

自分はケアラー・ヤングケアラーかもしれない?

このような悩みを抱えていませんか?

「家族のケアと仕事の両立で悩んでいる」 「周囲の人に相談しづらい」

「孤立感を抱えてしまう」

「自分の時間が取れない」

「睡眠の時間が取れない」

「友達と遊ぶ時間がない」

ケアラー・ヤングケアラーの ケアラー・ヤングケアラ あなたへ 周りの方へ

自分の気持ち、悩みを 周りに話してみてください。 一人で悩まず、 相談してください。

話を少し聴いてあげるだけでも 誰かの支えになります。

相手の気持ちを大切にしつつ、相談窓口を 教えてあげることも助けになります。

ほんの少しでも 「つらい」「困った」「どうしよう」 と思ったときには、周りに頼ってみませんか?



ケアラー向け



まずはお住まいの市町村担当課へ 相談してみてください。



その他ご相談内容に応じた さまざまな相談窓口もご参照ください。

【その他相談窓口一覧】

ヤングケアラー向け



あなたが困ったときに 助けてくれる人たちがいます

身近な大人に話を 聞いてもらうことで、 支援に繋がったり、 気持ちが楽になったり

スクールソーシャルワーカー 学校の先生スクールカウンセラ・ 保健室の先生

電話 メール FAX で相談できる

子どもホットライン

75 029-221-8181 EM 029-302-2166

くわしくはこちらから

https://www.mext.go.jp/ijime/detail/dial.htm

受付時間

24時間対応

電話 で相談できる

24時間子供SOSダイヤル(文部科学省)

公0120-0-78310(無料)

くわしくはこちらから

https://www.mext.go.jp/ijime/detail/dial.htm

受付時間

毎日 24時間対応 LINE WEBサイト から相談できる

いばらき子どもSNS相談

LINET .

相談が



夕方 6時00分から 夜 10時00分まで

電話 メール LINE で相談できる

こどもの人権110番(法務省)

公0120-007-110(無料) くわしくはこちらから https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken112.html

受付時間 月~金 朝 8時30分から 夕方 5時15分まで

